

## 前回の指摘を踏まえた修正等について

- 月給の者と時給の者、常勤の者と非常勤の者を分けて集計する
  - ・ 月給・日給・時給の者を分けて集計・分析を行う（日給の者については、客体数が少ないため基本集計のみ行う）。
  - ・ 非常勤職員については、常勤換算を行わず、常勤・非常勤の者を分けて集計・分析を行う。
  - ・ それぞれについて、基本給（レート）での比較も行う。
  
- 集計のバリエーションを増やす
  - ・ 介護職員の平均給与額の状況について、事業所属性及び職員属性による集計・分析を行う。
    - 事業所属性：法人種別、規模別
    - 職員属性：職位別、勤続年数別、保有資格の有無別
  
- 他調査との比較を行う
  - ・ 他調査における賃金の動向との比較を行う。